

(別紙) 様式1関係

監査の結果に基づく措置状況

<b>監査対象</b>
上下水道局 契約出納課
<b>指摘</b>
休日の勤務について、正規の勤務時間中に勤務した時間に対して休日給、それ以外の勤務した時間に対して超過勤務手当135/100を支給すべきところ、勤務した全時間に対して休日給としたことにより、超過勤務手当が過小支給となっているものがあった。また、支給金額に誤りはなかったが、同様の記載誤りとなっている事例が複数見受けられたので、改善を図られたい。
<b>措置状況</b>
休日勤務における休日給及び超過勤務手当の算定誤りについては、監査終了後速やかに超過勤務・休日勤務命令簿の支給区分の訂正を行い、令和4年11月15日の給与支給において差額を追加支給した。 今後は、複数の職員により厳格に記載内容を確認し、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1関係

監査の結果に基づく措置状況

監査対象
上下水道局 給排水サービス課
指摘
超過勤務手当において、支給割合区分毎の勤務時間の記載を誤ったことにより、過小支給となっているものが見受けられたので、改善を図られたい。
措置状況
超過勤務手当における支給割合区分毎の勤務時間の記載誤りについては、監査終了後速やかに給与関係実績等報告書並びに超過勤務命令簿の支給割合区分毎の勤務時間の訂正を行い、令和4年11月15日の給与支給において差額を追加支給した。 今後は、複数の職員により記載内容を確認し、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監査対象	上下水道局 給排水サービス課
指摘	特殊勤務手当において、人事給与システムへの入力漏れにより、過小支給となっているものが見受けられたので、改善を図られたい。
措置状況	特殊勤務手当における人事給与システムへの入力漏れについては、監査終了後速やかに給与関係実績等報告書の訂正を行い、令和4年11月15日の給与支給において差額を追加支給した。 今後は、複数の職員により記載内容を確認し、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監査対象
上下水道局 上下水道施設管理センター
指摘
平日の夜間や週休日において、緊急時等の電話対応に備えて自宅待機をした職員に対して、緊急出動手当（勤務時間外の緊急事故処理の業務に従事した職員に支給されるもの）を支給していたので、改善を図られたい。
措置状況
緊急出動手当として支給していた、時間外の緊急事故処理等に対応するための自宅待機業務について、適正な支給となるよう「富山市公営企業職員の特殊勤務手当支給規程」を改正し、令和5年2月15日から施行した。今後、同規程に基づき、支給を行ってまいりたい。